

令和7年度第3回一関市総合計画審議会

日 時：令和7年6月24日（火）

14時00分～16時00分

場 所：一関保健センター2階 栄養指導室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について

4 その他

5 閉 会

一関市総合計画審議会委員(令和5年7月24日～令和7年7月23日)※敬称略、50音順

	ふりがな 氏名
1	あべ としひこ 阿部 利彦
2	いずみ けんじ 泉 賢司
3	いとう たくや 伊藤 拓也
4	いわぶち かずし 岩渕 一司
5	うつ の いづみ 宇津野 泉
6	おいかわ えりこ 及川 恵理子
7	おおうち まさこ 大内 卓智子
8	おの であら しのが 小野寺 忍
9	おやま あきこ 小山 亜希子
10	かとう さおり 加藤 沙央里
11	きくち まさと 菊池 正人
12	こいわ くにひろ 小岩 邦弘
13	さいじょう えみこ 西條 恵美子
14	さいとう ひろみ 齊藤 裕美
15	ささき しょうこ 佐々木 承子
16	さとう ひかる 佐藤 ひかる
17	しょうじ さとし 東海林 訓
18	すがわら みつよ 菅原 美津代
19	ちだ くみこ 千田 久美子
20	ちだ よしき 千田 好記
21	ちば まみこ 千葉 真美子
22	とくだに 喜久子 徳谷 喜久子
23	ふじもと せんじ 藤本 千二
24	ふなやま けんじ 船山 賢治
25	ほし よしひろ 星 義弘
26	よしだ なつ 吉田 捺
27	よしだ まさひろ 吉田 正弘

令和7年度第3回一関市総合計画審議会

令和7年6月24日開催

市出席者

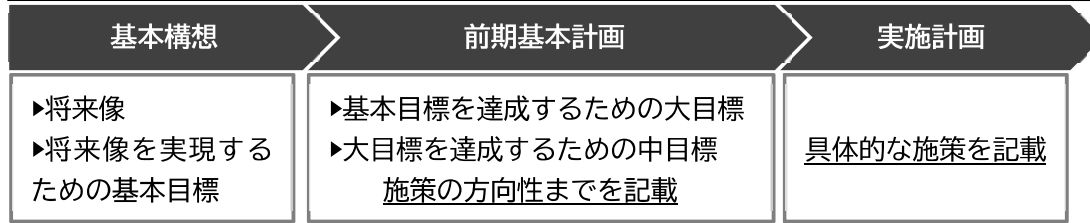
No.	役 職	氏 名	備 考
1	市長公室長	今野 薫	
2	市長公室次長 兼 政策企画課長	飯村 昌弘	
3	課長補佐 兼 政策推進係長	小山 隆之	
3	市長公室 政策企画課 主任主査	佐々木 さやか	
4	市長公室 政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	
5	市長公室 政策企画課 主任主事	谷藤 義拓	

株式会社 邑計画事務所

No.	役 職	氏 名	備 考
1	取締役 技術士	及川 一輝	

次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について

1 総合計画の体系



2 答申までのスケジュール

- R7.7 第4回審議会
【主な検討事項】重点プロジェクト、全体案
R7.8 パブリックコメント
R7.9 最終調整
R7.10 総合計画審議会から市へ答申

3 全体構成

資料No.2	項目	備考
P1～2	基本構想	R7.3月 決定
P3～4	将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な考え方は基本構想で決定 全ての施策個別ページにおける取組の基礎、前提とし、現状や課題等を記載 ▶ ご意見をいただきたい事項 <ul style="list-style-type: none"> 基本構想で定めた方向性と合っているか 現状や課題に不足はないか
P5	一関ってこんなまち！	<ul style="list-style-type: none"> 一関市の魅力を客観的に伝えるため、〇〇ランキングや〇〇都市認定などの情報をまとめた
P6	施策体系	<ul style="list-style-type: none"> 「基本目標を達成するための大目標」「大目標を達成するための中目標」の名称を一部変更した ▶ ご意見をいただきたい事項 <ul style="list-style-type: none"> 将来像→基本目標→大目標→中目標の方向性と合っているか 各施策個別ページの内容と合っているか
P7	将来展望人口	R7.3月の審議会で示した内容
P8	施策評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 指標の現時点での案を記載 ※【資料No.3】指標の体系案 ▶ ご意見をいただきたい事項 <ul style="list-style-type: none"> 大目標や中目標、中目標の目指す姿、取組の方向性と合っているか
P9	重点プロジェクト	R7.7月の審議会で示す
P10～	施策個別ページ	<ul style="list-style-type: none"> 第2回審議会（R7.5.28）からの修正点は青字（審議会意見の反映）、緑字（事務局修正）で示している ※一覧は【資料No.4】のとおり ▶ ご意見をいただきたい事項 <ul style="list-style-type: none"> 修正箇所を中心に、目指す姿、現状、取組の方向性に不足している視点はないか、市民、企業・事業者、行政、皆の計画となっているか

01 はじめに

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定しました。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝のち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくる子どもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

02 総論

総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

総合計画の位置づけ

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

03 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

04 将来像を実現するための基本目標

基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。まち「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。輝く「まち」に「しごと」が生まれます。さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。「ひと」のニーズで「まち」をつくります。賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。「ひと」が「しごと」の価値を高めます。輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

01 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。
 行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。
 市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

02 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。
 市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているが確認します。

現状

- ・ まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えている人が多く、協働のまちづくりの考えが定着しているものの、考え方の詳細や取組の認知がいきわたっていない部分がある。
- ・ 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、その役割と重要性の理解が進み、市内の多くの地区で設立されている。
- ・ 地域のコミュニティ活動の活性化などのため、市民センターの指定管理制度による地域への運営移行を進めており、ほとんどの市民センターで移行が完了している。
- ・ 市民や各団体が進める多様な活動の支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。

課題

- ・ 協働によるまちづくりにおいては、市民、地域組織、企業・事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割分担と相互理解のもと、自らがまちづくりの担い手であるという意識をもって参画していく必要がある。
- ・ 市民に対する協働のまちづくりの考え方の詳細や取組の認知の推進と、企業・事業者に対する継続的な普及啓発を行い、理解を深めていくことが必要である。
- ・ 住み良い地域社会をつくっていくためには、地域協働体を中心とした地域全体で、各地域の将来像や地域の課題とその解決の方向性をまとめた地域づくり計画を定め、社会情勢の変化や取組を受けての見直しを行いながら、継続的に推進していくことが必要である。
- ・ 地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と若者の参画促進が課題となっている。

協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を目指します

現状

- ・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にある。
- ・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市民ニーズは多様化している。
- ・ 人口減少、少子高齢化を背景に、国では地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度などを創設している。

課題

- ・ 新たな課題に迅速に対応できる行財政運営を行うためには、従来の施策や組織などの執行体制を常に見直すとともに、DXの取組により経営資源の最適化を図り、効果的かつ効率的に予算を配分し執行していく必要がある。
- ・ 市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物については、有効活用の観点から売却や貸付を進めていく必要がある。
- ・ 市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民と行政との協働を実践するため、公文書情報公開制度の適切な運用や審議会などの開催状況を公開する取組により、透明性の高い行政運営を推進する必要がある。
- ・ 広報紙やホームページ、コミュニティFMなど、市民の情報収集手段の多様化に即した多様な媒体による、効果的な行政情報の発信と市外を意識した情報発信を展開していく必要がある。

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行財政運営を行うことを目指します

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

03 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。
市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

04 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。
市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくります。

現状

- ・ 同じ日常生活圏にある平泉町、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市との広域連携を深めており、県境を意識しない取組を分野を問わず進めている。
- ・ 岩手県や近隣市町村とは、道路整備などの共通する課題において、足並みを揃えた要望活動などを積極的に行っている。
- ・ 姉妹都市(福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリアセントラルハイランズ市)、友好都市(埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市、和歌山県新宮市)とは、行事やイベントなどの折に相互に訪問、友好活動を行い、市民同士の関係性も育まれている。
- ・ 各企業、団体などとの連携は、包括的な協定に基づく連携をはじめ、分野・項目を絞った連携なども積極的に行っている。しかし、DX推進やソフト事業での連携が主であり、PFIといった公共施設の建設や管理に民間の資金等を活用する手法は導入できていない。

課題

- ・ 生活圏、経済圏の一層の広域化、消費活動の多様化などから、各種取組の想定する範囲も、より広域的な視点で、時代に合ったものに変えていく必要がある。
- ・ 異なる都市や地域における暮らしや文化に触れ合い、理解することは、一関を知ることにのみならず、一関への愛着や郷土愛の醸成、地域の活性化、学びと成長につながることから、引き続き様々な交流を図っていく必要がある。
- ・ 人口減少、少子高齢化の中にあっても多様化する市民ニーズや新たな課題に対応していくためには、新たな手法や考え方を積極的に取り入れ、学んでいくことが欠かせず、行政と民間が、公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担し、持続的なまちをともに作っていくことが重要である。
連携手法の情報収集を行い、様々な企業、団体などの専門的な知見、人材、資金の協力を得ながら、連携した取組による市民サービスの向上を図っていく必要がある。

現状

- ・ 市の情報発信は、広報いちのせき、ホームページのほか、いちのせきメール、屋外広報マスト、テレビ番組、FMあずも、フェイスブック、LINE、X、Youtubeなどで発信している。
- ・ 市のホームページは、主に市民に向けて作られており、特定の対象者に向けた情報をまとめたサイトとして、企業誘致(一関市工業振興課サイト)、移住定住(あばいん一関)、観光(いちのせき観光NAVI)、就職支援(いちJOB)などがある。
- ・ 一関はこういうまちということを端的に伝えるキャッチコピーやブランド商品などによる、市外の人への市のPRが弱い。
- ・ TGcteenICHINOSEKIやバルーンフェスティバルなど、全国規模のイベントが開催された実績がある。

課題

- ・ 市の情報発信は、これまでは広報紙やホームページ、コミュニティFMなど市内に向けたものが多かったが、発信媒体の多様化に伴い、市外を意識した、市の魅力やまちの価値を高める情報発信を展開していく必要がある。
- ・ 全国規模のイベントや複数の地域資源などを組み合わせストーリー化する、情報を分野横断的に組み合わせ合わせて見せるなどにより、新たな魅力の創出や発展的な展開に向けた取組を行っていくことが必要である。
- ・ 一関に対し抱いている郷土愛や愛着を市民同士が広く共有できるよう、魅力の言語化、可視化を図るとともに、さまざまな形で発信し共感を広げることで、「一関の魅力」を形づくる必要がある。

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域の活性化の推進力の向上を目指します

一関の認知度の向上を目指します

住みたい田舎ベストランキング 総合第6位

田舎暮らしに関する雑誌において、人口10万人以上20万人未満の市の中で、一関市が住みたい田舎ランキング2024で総合6位となりました。シニア世代部門では14位、子育て世代部門では3位、若者世代・単身者部門でも3位となっています。

図書館蔵書冊数 第1位

市内には8つの図書館があり、蔵書は全館合わせて約100万冊です。2021年度には、全国103の同規模自治体のうち、一関市が蔵書冊数1位、貸出冊数24位となりました。

バイオマス産業都市

2016年に岩手県で初めてバイオマス産業都市として選定されました。バイオマス産業都市は、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域を国が選定するものです。

SDGs未来都市

2021年に県内で3番目にSDGs未来都市に選定されました。SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿って、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として国が選定するものです。

全国自治体DX推進度ランキング 第6位

時事通信社が発表した「全国自治体DX推進度ランキング2024」において、全国の市町村のうち、一関市が6位となりました。このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。

全国自治体フロントヤード 改革度ランキング 第5位

時事通信社が発表した「全国自治体フロントヤード改革度ランキング2024」において、全国の市町村のうち、一関市が5位となりました。このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。

食と農の景勝地

2016年に「一関市・平泉町」(実行組織：一関もち食推進会議)が、「日本のもち食 文化と黄金の國の原風景」として、食と農の景勝地の第1弾の認定地域として選定されました。

世界かんがい施設遺産

2016年に一関市と平泉町を流れる「照井堰用水」が、世界かんがい施設遺産に登録されました。世界かんがい施設遺産は、国際かんがい排水委員会が、かんがいの歴史、発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資するために創設したものです。

日本農業遺産

2023年に一関市舞川地区を含む東稲山麓地域の「東稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム」が日本農業遺産に認定されました。日本農業遺産とは、「生きている遺産」として農林水産業が守ってきた伝統的な知恵と仕組みを現代に生かし、持続可能な地域づくりにつなげるための認定制度です。

施策体系 「基本目標を達成するための大目標」「大目標を達成するための中目標」の名称を一部変更した。



01 人口の推移と分析

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

- 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けている。
- 老年人口は、平成2年から平成7年までの間に年少人口を上回り、以降、総人口に占める割合は増加し続けている。



【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補完値）】

※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

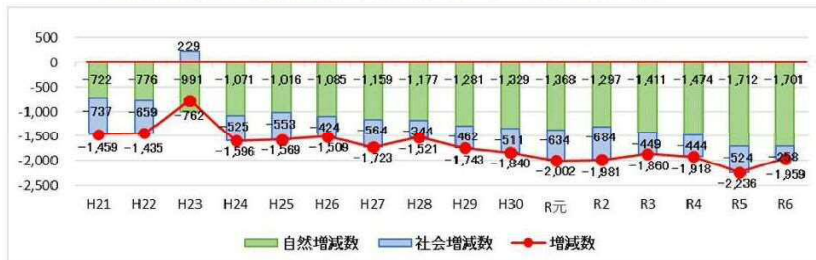
② 自然増減と社会増減

ア 自然増減

- 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していた。
- 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大している。
- 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っている。
- 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっている。

イ 社会増減

- 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増であった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加した。
- 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わった。
- 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人であった。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】

※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

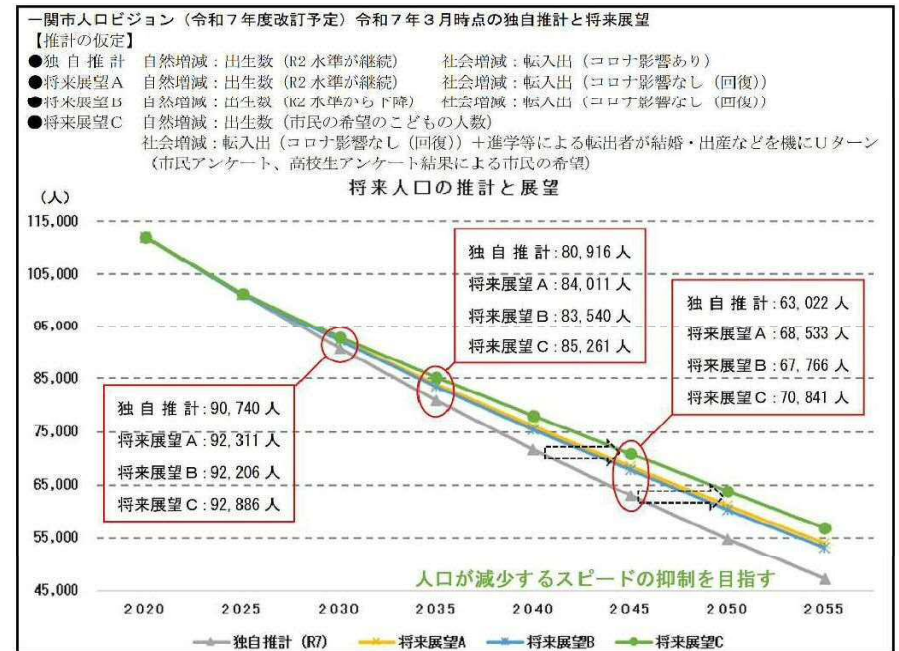
02 人口の推移を踏まえた今後の方向性

- 少子高齢化社会の進展と東京一極集中の継続による地方の人口減少
 - 人口減少による労働力不足と消費者数の減による経済活動の停滞、縮小
 - 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止・撤退や道路、水道などインフラ、地域公共交通の維持困難化
 - 児童・生徒数の減少による学校の統廃合と地域コミュニティの維持困難化
 - 市の魅力や活力の低下による、人口減少の加速化
- ⇒ 人口減少のスピードの抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりのための施策を展開する必要がある。

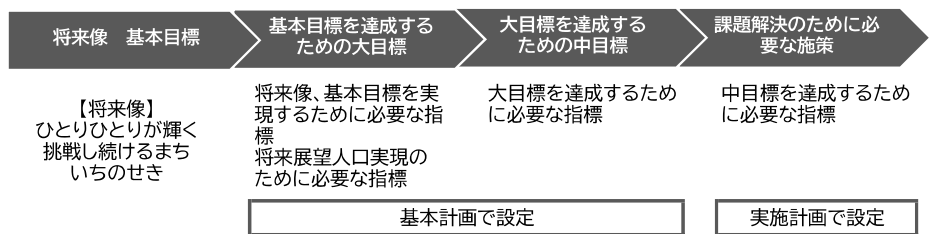
03 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、行政・市民・民間事業者・各種団体など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要がある。

総合計画の重点プロジェクトに掲げる施策を推進することで、人口が減少するスピードの抑制を目指す。



01 評価体系



02 評価指標

ひとづくり

基本目標を達成するための大目標			大目標を達成するための中目標
自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち			こどもの健やかな成長 P● ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 人権の尊重と支え合いの地域づくり P● ・委員の性別に偏りのない審議会の割合 ・権利擁護に関する相談支援件数
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1 家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合			
2 人が困っているときは進んで助けようと思う児童・生徒の割合			
大切なひととの未来を育むまち			結婚と出産の選択の尊重、支援 P● ・産後ケア事業利用者の割合 ・妊婦健康診査を8回以上受診した妊婦の割合 子育てしやすい環境づくり P● ・子育て相談件数 ・年度途中の待機児童数 ・放課後児童クラブ登録児童数の割合
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1 合計特殊出生率			
2 婚姻率(パートナーシップを含む)			
3 年少人口数			
学びで可能性を広げるまち			学びの場の整備 P● ・全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率 ・意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合 ・市内高校進学率 生涯学習の推進 P● ・市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数 ・市民1人当たりの図書館蔵書の平均貸出冊数
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1 標準学力検査における全国平均との対比			
2 全国規模の大会における上位入賞した人の数			

まちづくり

しごとづくり

01 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトの位置づけ

地方版総合戦略との関係

02 重点プロジェクト

ひとづくり

結婚と出産の支援 P●

- ・妊娠、出産、子育てに対する不安の解消
- ・妊娠、出産支援の強化
- ・継続した支援体制の構築

●●●●●● P●

- ・
- ・

まちづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

しごとづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

子育ての支援 P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

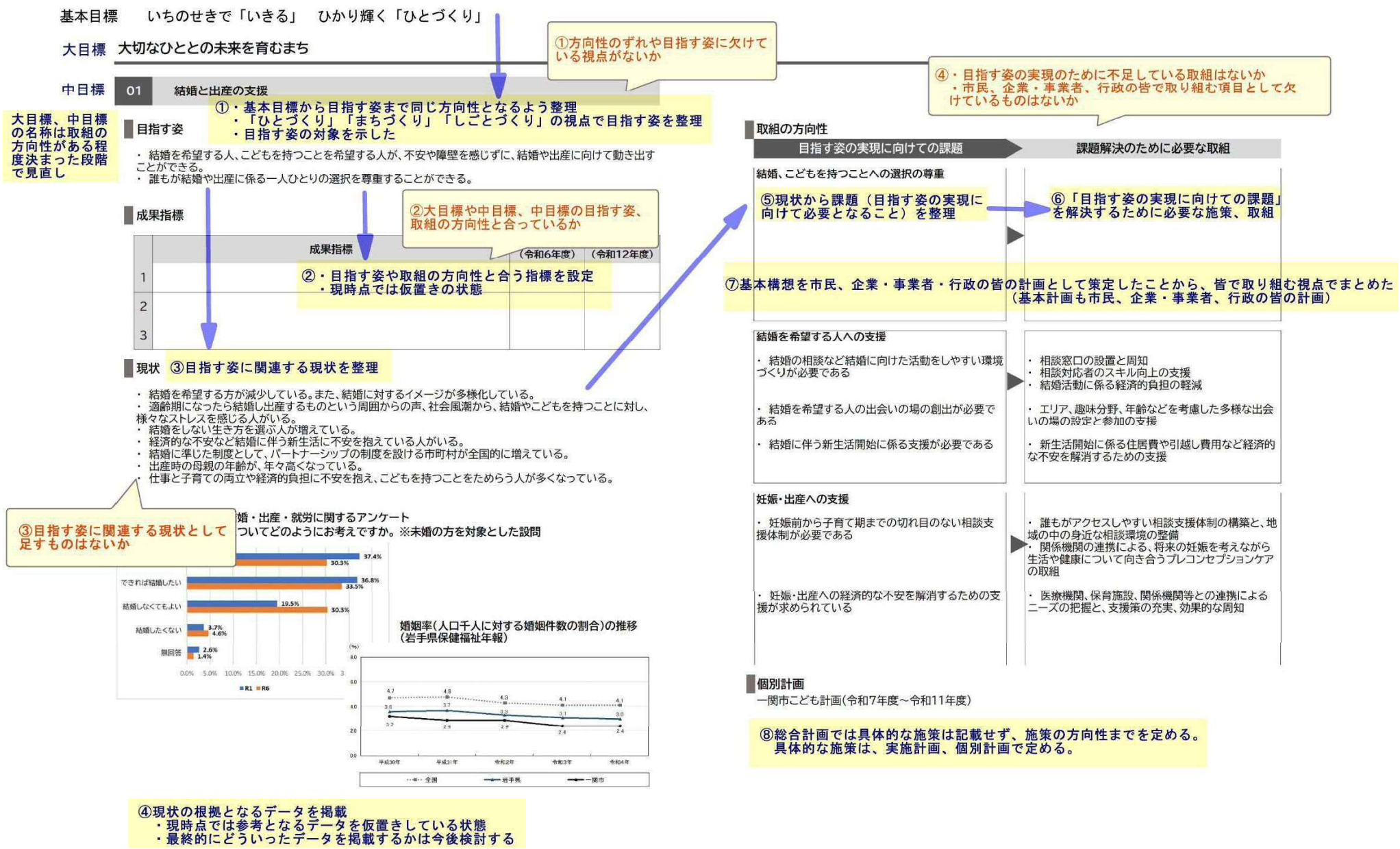
●●●●●● P●

- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・

個別ページの作成の視点（青字①～⑧）・確認の視点（赤字①～④）



01 こどもの健やかな成長

目指す姿

- ・ 子どもたちを地域全体が見守り、すべての子どもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- ・ 地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

成果指標

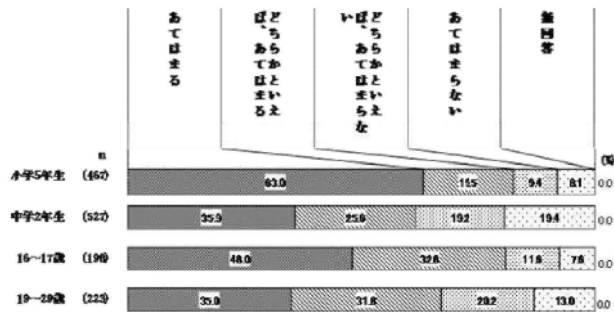
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合		
2	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合		
3			

現状

- ・ 地域のこどもの健全育成の活動が減少している。
- ・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・ 児童虐待件数が全国的に増えている。
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における地域の歴史、文化、産業などの背景などの学びの在り方が、学校によってばらつきがある。

将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合

一関市子ども計画策定アンケート調査(R6実施)
問 将来の夢や目標を持っている



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

こどもの健やかな育成

- ・ 地域全体で子どもを健やかに育む環境づくりが必要である

- ・ 地域の中での子ども同士や他世代とのふれあいの機会の創出
- ・ 幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した学び、活動の展開
- ・ 誰でも安心して利用できる家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの必要性の周知と整備の支援
- ・ こどもの見守りに対する地域の意識醸成と、子どもと保護者、学校との連携・情報共有

- ・ 子どもが安全・安心に過ごせるこどもの居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流・生活の機会の提供が必要である

- ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供
- ・ 様々な活動プログラムの提供のための人材の確保と資質向上の促進

支援が必要な子どもへの対応

- ・ 支援が必要なこどもの情報の確な把握、共有と支援体制の構築が必要である

- ・ 関係機関との連携強化のための情報交換と、連携体制の構築
- ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関子どもセンターを核とした支援の体制整備と強化
- ・ 子どもが利用しやすい相談方法の整備など、子どもからの相談につなげる環境づくり

- ・ 保護者の疾病など、こどもの養育が一時的に困難となった場合などの養育・保護体制の整備が必要である

- ・ 家庭への支援の提供体制の整備

キャリア教育の推進

- ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要

- ・ 児童・生徒の発達段階を意識した幼児教育からのキャリア教育の推進
- ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進

- ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要

- ・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

02 人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができる**まち**

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 委員の性別に偏りのない審議会の割合		
2 権利擁護に関する相談支援件数		
3		

現状

- ・ 学校での人権について学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
- ・ 家族形態の多様化、地域の交流機会の減少などの社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
- ・ 人口減少などを背景に、女性に地域社会の担い手としての活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。
- ・ 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で孤立してしまう場合がある。

※ データ調整中

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

人権教育と人権啓発の推進

- ・ 他人のことを尊重できるひとづくりの推進が必要である
- ・ 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である

- ・ 幼少期から尊重しあう心や思いやりの心を育てる、学校における人権教育の推進と、学校、家庭、地域の連携による連続的な人権教育の推進
- ・ 幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進
- ・ 人権問題が発生したときの相談窓口の整備と効果的な周知
- ・ 障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進

相互理解と支え合いの推進

- ・ 支え合いの地域づくりに向けた、地域の一員としての意識の醸成と、思いやりの心の育成が必要である
- ・ 世代や国籍などを超えた交流の機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である

- ・ 福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの促進
- ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築
- ・ ボランティア団体などへの活動の支援
- ・ 世代や人種、国籍などを超えた交流の機会の創出、拡大による**地域における**つながりの創出と、相互の文化や考えなどを理解する取組の推進
- ・ 外国人市民に対する分かりやすい情報発信方法と、外国人市民が取得しやすい情報展開方法の検討

一人ひとりが活躍できる社会の推進

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の促進が必要である
- ・ 一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である

- ・ 幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによる、ジェンダー平等に向けた意識改革の促進
- ・ 性別による固定的な役割分担意識の解消や、政策、地域活動など様々な分野におけるマイノリティとされる人たちの関わりを拡大する取組の促進
- ・ LGBTQ+ など、多様性への理解の促進

個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

03 結婚と出産の選択の尊重、支援

目指す姿

- ・ 結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができる**まち**
- ・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができる**まち**

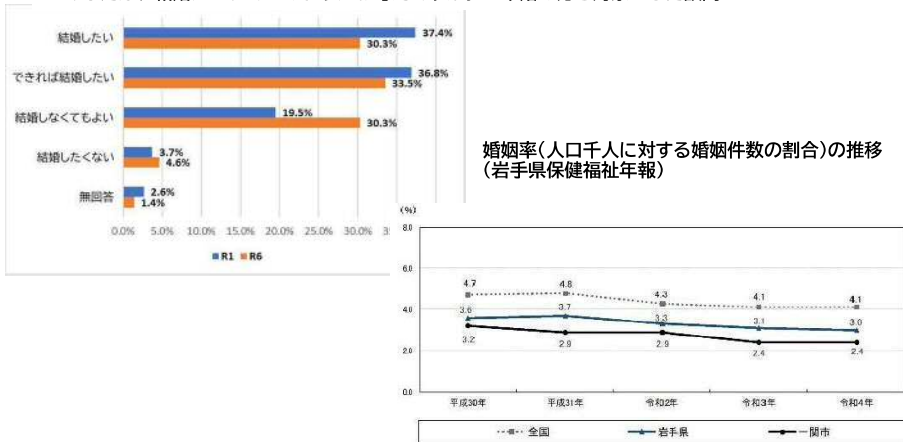
成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 産後ケア事業利用者の割合		
2 妊婦健康診査を8回以上受診した妊婦の割合		
3		

現状

- ・ 結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・ 結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・ 経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・ 結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を抱え、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

一関市総合計画 結婚・出産・就労に関するアンケート
あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。※未婚の方を対象とした設問



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

結婚、子どもを持つことへの選択の尊重

- ・ 結婚することや子どもを持つことに関し、偏りなく誤りのない情報を得られるよう、誤りのない情報の普及と環境の整備が必要である
- ・ パートナーを持つこと・持たないことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である
- ・ 子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である

- ・ アクセスしやすい相談窓口の設置と、効果的な周知
- ・ 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いや考え、選択を尊重する機運の醸成
- ・ 結婚という形に捉われない、パートナーとしての関係性を尊重する環境の整備

結婚を希望する人への支援

- ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である
- ・ 結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である
- ・ 結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である

- ・ 相談窓口の設置と周知
- ・ 相談対応者のスキル向上の支援
- ・ 結婚活動に係る経済的負担の軽減
- ・ エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場づくりと参加に向けた支援
- ・ 新生活開始に係る住居費や引越費用など経済的な不安を解消するための支援

妊娠・出産への支援

- ・ 妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である
- ・ 妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている

- ・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談環境の整備
- ・ 関係機関の連携による、将来の妊娠を考えながら生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組
- ・ 医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握と、支援策の充実、効果的な周知

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

04 子育てしやすい環境づくり

目指す姿

- ・ 子どもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、子育てをすることができるまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 子育て相談件数		
2 年度途中の待機児童数		
3 放課後児童クラブ登録児童数の割合		

現状

- ・ 保護者の様々な生活状況、労働状況を背景に、多様な子育て支援策へのニーズが高まっている。
- ・ 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がいらない保護者が増えている。
- ・ 保護者の収入階層により、子どもの生活習慣や進学希望に差がある。
- ・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。
- ・ 特定の教育・保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのある子どもや外国人の子どもが支援を受けられないことがある。

一関市総合計画アンケート(結婚・出産・就労に関するアンケート)

子育てについて、不安になったこと・なりそうだと感じることはどのようなことですか。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり

- ・ 地域と、子育てをする当事者に対する、地域で子育てを支えることの意識の醸成が必要である

- ・ 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持と継続的な人材の確保・育成が必要である
- ・ 地域の中に子どもの居場所が必要である

子育てに関する支援

- ・ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類、必要な時に利用できる子育て支援の量、健やかな成長を支える子育て支援の質の確保が必要である

- ・ 保護者の経済状況にかかわらず、子どもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある

- ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援の環境づくりが必要である

子育てに対する不安の解消

- ・ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である

- ・ 子どものライフステージや家庭の状況を問わない、気軽に相談でき、切れ目のない相談環境が必要である

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの広報や、子育て支援の仕組みの周知・情報共有

- ・ 子育て支援の仕組みの維持とこれを担う人材の継続的な確保に向けた人材確保体制の確立
- ・ 子ども食堂、子どもの居場所などの必要性の周知広報と、居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築

- ・ 子育て支援のニーズの分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保
- ・ 子育て支援の種類、量、質の確保のための保育人材の確保
- ・ 保育コンシェルジュなどを活用した多様な保育サービスの提供

- ・ 関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の周知

- ・ 健診などの機会を捉えた支援を要する親子の早期発見と多職種の連携による支援体制の構築

- ・ 子育ての不安の実態の把握分析に基づく子育て世帯を支える支援策の検討
- ・ 子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備

- ・ 相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置
- ・ 保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保
- ・ 家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

05 こどもの学びの場の環境づくり

目指す姿

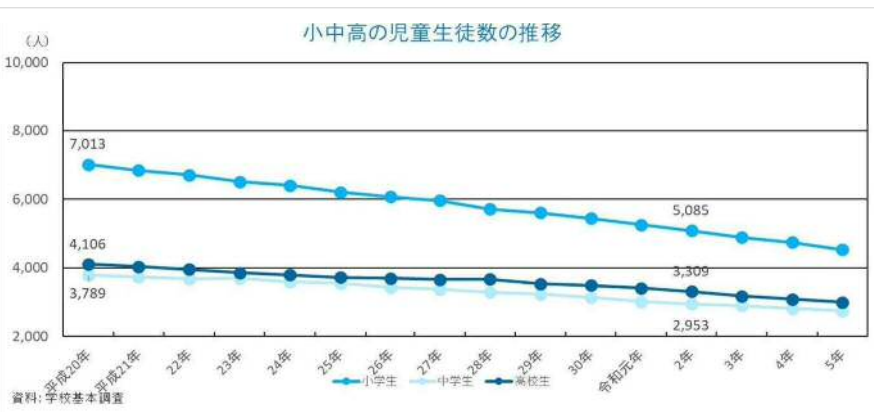
- すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの学びの環境の中で、周囲と関わりながら学びことで生きる力を育むことができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率		
2	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合		
3	市内高校進学率(n+1年度市内高校入学人数/n年度市内中学校卒業人数)		

現状

- 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
- 不登校や学校生活に支援が必要なこども、日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている。
- 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
- 授業でのICT活用が十分に進んでいない。
- 児童・生徒・学生は、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が十分にできていない。
- 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

こどもを育む教育の推進

- 適切で快適な教育環境の確保が必要である
- 小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う幼児教育の推進が必要である。
- 不登校や不適応などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である
- 学習内容の定着につながる教育が必要である

- 地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備
- 学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備
- 小学校へつなげる教育プログラムの実施
- 特別な配慮が必要なこどもへの支援策と人的体制の確保
- 個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保
- 教員の授業力の向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進
- ICTを活用した効果的な授業の研究・開発

高校や高等教育機関における教育環境の整備

- 適切な学びが行われるための入学者の確保と魅力ある学校づくりが必要である
- 学生や若者に対する一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である

- 入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備、施設や教育環境の維持の支援
- 地域資源をいかした一関だからこそその学びの整理、具現化
- 一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり

地域との連携の推進

- 住んでいる地域の理解を深める教育を推進する必要がある
- 学びによる可能性を広げるため、地域との連携状況などの市内外に向けた情報の発信が必要である
- 多様な学びの場の確保が必要である

- 学校運営支援協議会などを通じた地域の関わりの中での学びの推進
- 学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信
- 地域における多様な学びの場づくりの推進
- 地域における多様な学びの場と学校との連携の推進

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

06 生涯学べる環境づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などにふれる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数		
2	市民1人当たりの図書館蔵書の平均貸出冊数		
3			

現状

- ・ 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。
- ・ 市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
- ・ 図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。
- ・ 高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなっている。

※ データ調整中

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

地域の拠点としての社会教育施設の整備

- ・ 生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センターの整備が必要である
- ・ 図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である

- ・ 拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備

- ・ 図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備
- ・ 誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供
- ・ [学びの意欲の喚起につながる情報の発信](#)

生涯学習の推進

- ・ 多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である

- ・ [あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出](#)
- ・ 防災教育など、学校、家庭、地域が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進
- ・ 社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実

- ・ あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である
- ・ 芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である

- ・ 世代やニーズ、ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供
- ・ 市民への優れた芸術鑑賞機会の提供など芸術を身近に楽しむことができる機会の提供
- ・ スポーツ、芸術文化などの活動で活躍する人に向けた支援

- ・ 地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である

- ・ 遺跡や地域の文化資料などの保全と整備
- ・ 民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市立図書館振興計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

07 健康寿命の延伸

目指す姿

- ・誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健康やかな暮らしを送ることができる **まち**

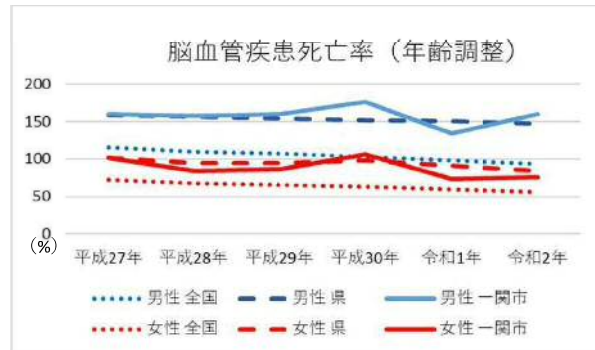
成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 国保加入者の特定健診受診率		
2 国保加入者の新規人工透析患者数		
3 介護予防事業活動団体数		

現状

- ・生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高い状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。
- ・要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
- ・フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人単位で行う人が増えている。
- ・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で暮らす高齢者の割合が増加している。
- ・高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人の割合は約20%、一方、就労している人の割合も約20%となっている。

脳血管疾患で死亡する人数(10万人当たり)(県指標)



出典：岩手県環境保健研究センター

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

効果的な健康づくりの推進

- ・健康状態の的確な把握と、効果的な健康づくりが必要である
- ・健康状態のデータ分析による疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進が必要である

- ・健康診査、医療、介護情報の分析による、対象者や項目を絞った効果的な健康づくりの働きかけ
- ・若い世代からの運動習慣や健康的な食生活の意識の醸成
- ・生活様態などを考慮した、受けやすい健診・検診、取り組みやすい保健指導の推進
- ・企業、民間団体、地域などと連携した健康づくりの取組の推進
- ・医師会などと連携した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進

フレイル予防の取組といきがいづくりの推進

- ・健康状態や社会参加の状況に基づく効果的なフレイル予防の取組の推進が必要である
- ・一人ひとりが主体となって行う高齢者の見守りや生活を維持する取組など社会貢献やいきがいづくりの活動の推進が必要である

- ・健康状態や社会参加の状況の分析に基づく効果的なフレイル予防の推進
- ・就労状況、ライフスタイルなどを踏まえた取り組みやすいフレイル予防の展開
- ・若い世代からのフレイル予防の意識の醸成
- ・日常生活などの相互の支え合い活動を通じた社会貢献やいきがいづくりの活動の推進と支援
- ・高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションなどのイベントの開催

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4次いちのせき男女共同参画プラン(令和3年度～令和7年度)
- 一関市スポーツ振興計画(令和8年度～令和12年度)

08 多様な社会参加の促進

目指す姿

- ・ 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」アクセス数		
2	障害福祉施設入所者のうち地域生活に移行した人数		
3	災害時要援護者避難計画策定数		

現状

- ・ 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
- ・ 就労や金銭管理ができないなど、障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが生きづらさを感じている人が多くいる。
- ・ 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方、障がい者を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
- ・ 障がい者に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
- ・ 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

社会参加を支える体制の整備

- ・ 対象とする人や分野を限定しない、誰もが対象となりうる包括的な支援体制の構築や、こころの健康への関心を高める取組の推進が必要である
- ・ 一人ひとりの希望や状態に合った社会との関わりを認め合う意識の醸成と仕組みづくりが必要である

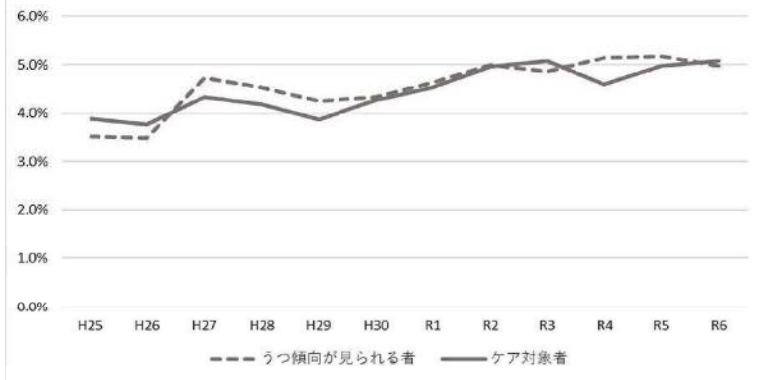
- ・ すべての人を対象とする、分野を限定しない包括的な支援体制の構築と、多様な関係機関の連携の強化
- ・ 誰もが利用できる、孤立を防ぐ居場所づくりの推進
- ・ それぞれの社会参加の在り方を認め合う意識の醸成
- ・ 障がい者の就労や社会参加の多様な機会の確保

ライフステージや状況に応じた生活の支援

- ・ 障がいの状況や年齢、ライフステージに応じた適切な支援のための体制づくり、保健、教育、医療、福祉などの関係機関の連携強化が必要である
- ・ 安心した生活のための、日常時・災害などを想定した支援体制の構築が必要である

- ・ 一人ひとりの生活に寄り添える障がい福祉サービスの充実、支援体制の構築
- ・ 関係機関の連携の強化と、地域生活を支える多様な担い手の確保
- ・ 合理的配慮の提供に関する意識の醸成
- ・ 障がいのある人の生活の場の地域への移行の推進
- ・ 災害時の支援体制の構築

こころの体温計（ケア対象者比率）



個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画

09 つながる機能の整備

目指す姿

・ 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが利便性や快適性を感じる暮らしができるまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕数		
2 JR一ノ関駅に停車する列車本数		
3 拠点間を結ぶ路線バスの路線数		

現状

・ 道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。
 ・ 市民の外出時の移動手段は自動車が主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に移動手段として公共交通を利用したいという声が聞かれる。
 ・ 公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現在の体制の維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。
 ・ 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバイドが生じている。
 ・ バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。

一関市公共交通計画策定に係る市民アンケート(令和5年9月実施)
「外出時の主な移動手段(地域別)」

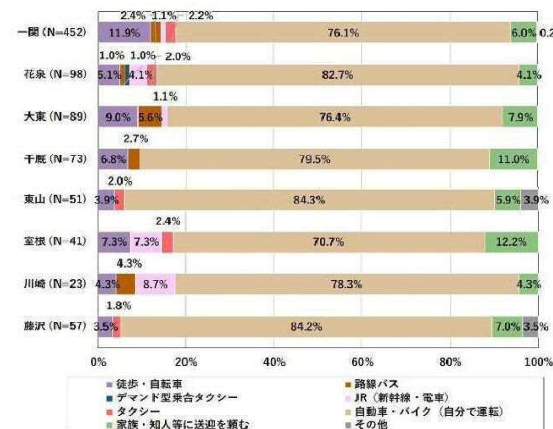


図 4-5 外出時の移動手段(地域別)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

道路ネットワークの整備

- ・ 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である
- ・ 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である
- ・ 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である

- ・ 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線市道道路の整備
- ・ 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善
- ・ 道路の補修を要する箇所の的確な把握による道路の安全性の確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応

公共交通ネットワークの維持・確保

- ・ 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である
- ・ 高齢者や観光客なども誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要となる

- ・ 多様な輸送資源と主体の連携を含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保
- ・ 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化
- ・ 地域住民が一体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成と、利用しやすい公共交通サービスの整備

情報通信ネットワークの利活用

- ・ 行政サービスのデジタル化の推進が必要である
- ・ 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる
- ・ 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を行う必要がある

- ・ 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供
- ・ スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援
- ・ 地域のDXの活性化に向けた支援
- ・ 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・ 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要である

- ・ 公共的施設におけるバリアフリー化の推進
- ・ 公共施設や標識などへの外国語表記、案内記号の表示
- ・ 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成

個別計画

- 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)
- 一関市橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度～概ね30年間)
- 一関市トンネル長寿命化修繕計画(令和元年度～概ね30年間)
- 一関市大型カルバート長寿命化修繕計画(令和2年度～概ね30年間)
- 一関市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)
- 一関市DX推進計画(令和5年度～令和7年度)

10 暮らし機能の整備

目指す姿

- ・ 住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率		
2	水道の有収率		
3	公共施設の延べ床面積		

現状

- ・ 住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。
- ・ 住宅は、購入価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
- ・ 公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
- ・ 水道は、市域が広いことから給水人口は市の人口の9割弱で、水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。管路が長く、設備の更新に費用がかかる。
- ・ 下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。
- ・ 公共施設は、人口減少に伴う収収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けていくことが難しくなっている。

※データ調整中

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

住環境の整備

- ・ 住宅の性能や設備の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である
- ・ 暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である
- ・ 住環境を豊かにする、住民のニーズを踏まえた公園の整備が必要である
- ・ 良質な生活環境の維持を意識したまちづくりの推進が必要である

- ・ 優良な住宅情報の広報などによる、暮らしやすい住宅の整備促進
- ・ 適切な修繕、維持管理による市営住宅の長寿命化と、民間団体等の連携による住宅セーフティネットの構築
- ・ 利用者や地域住民のニーズを踏まえた、持続可能な公園の整備、管理の推進
- ・ 秩序ある住環境の整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進

上下水道の整備

- ・ 日常時から災害時までを想定した施設の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である
- ・ 水道未普及地域における安全・安心な生活用水の確保が必要である
- ・ 適切な汚水処理の実施が必要となる

- ・ 災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施
- ・ 漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給
- ・ 財政見通しを踏まえた、施設の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討
- ・ 水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援
- ・ 汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置の促進

公共施設の適切な管理

- ・ 行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である
- ・ 施設の老朽化への対応が課題である

- ・ 施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進
- ・ 適正な受益者負担の検討とコスト削減
- ・ 住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討
- ・ 施設の広域利用に向けた検討
- ・ 安全性確保のための点検、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施

個別計画

- 一 関市住宅政策基本計画(第2次)(平成30年度～令和9年度)
- 一 関市公営住宅等長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)
- 一 関市都市計画マスタープラン(平成17年度～令和7年度)
- 一 関市水道事業ビジョン(平成28年度～令和7年度)
- 一 関市水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市水道施設整備計画(令和元年度～令和10年度)
- 一 関市汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市下水道事業経営戦略
- 一 関市汚水処理施設整備計画(平成29年度～令和22年度)
- 一 関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)

11 まちの医療、福祉体制の確保

目指す姿

- すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、医療機関、福祉事業者などが安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 休日当番医が設定されている日の割合		
2 高齢者見守りネットワーク協力事業所数		
3		

現状

- 市内の医師数、医療機関数が少なく、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。
- 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
- 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。
- 介護サービスや障がい者福祉サービスはおおむね必要量は確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
- 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急な対応が必要な事例が増えている。
- 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。



出典：令和4年医師、歯科医師、薬剤師統計（厚生労働省）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

医療の体制の維持・確保

- 医師や看護師など医療従事者の確保と、地域や診療科の医師の偏在の解消が必要である
- 一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要である
- 在宅医療の需要の増加に伴い、在宅医療と介護の連携が必要である

- 医師会、岩手県などの連携強化や資格取得の支援による、医療従事者の確保の取組、医師の偏在解消に向けた取組、必要な時に必要な医療を受けられる環境づくりの推進
- 医師会などと連携した休日や夜間などの救急医療体制の確保
- 適正受診に向けた意識醸成や環境づくり

福祉の体制の維持・確保

- 高齢者や障がい者の現状などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と確保が必要である
- 支援を要する人の早期発見、早期対応による地域での暮らしを継続させる取組や、多様な担い手による暮らしを支えるサービスが必要となる
- 制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要となる

- 医療、介護の情報の分析などによる、各種福祉サービスの必要量の的確な把握と確保
- 福祉人材の確保に向けた取組の展開
- 見守りや相互の声掛け、買い物支援など、多様な担い手による暮らしを支え、継続させるサービスのための仕組みづくりや意識醸成
- 関係機関の連携による、地域福祉の推進のための包括的な取組体制の構築
- 制度に関する周知の促進と、専門職を支える仕組みの情報収集、整備の促進

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)

12 安全なまちの整備

目指す姿

- ・ 災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営め、災害時にも被害を最小限とできるまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 交通事故発生件数		
2 自主防災組織が結成されている地区の割合		
3 消防団員の充足率		

現状

- ・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故者に占める高齢者の割合は高くなっている。
- ・ 特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
- ・ 地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯は、老朽化が進んでいる。
- ・ スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加する傾向にある。
- ・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助・共助がより重要度を増している。
- ・ 外国人市民が増えており、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝えることが急務となっている。
- ・ 自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。

市民アンケート「問28 災害に強いまちづくりに向け、どのような取組を進めることが必要だと考えますか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

日常における安全の確保

- ・ 交通安全対策の推進が必要である
- ・ 犯罪や消費者トラブルなどに巻き込まれない環境づくりが必要である

- ・ 交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上
- ・ 地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路の交通安全対策の検討、実施
- ・ 先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進
- ・ 防犯灯や防犯カメラの整備、啓発活動の展開による犯罪に巻き込まれないための取組の推進
- ・ 学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保

災害非常時における安全の確保

- ・ 市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である
- ・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である

- ・ 消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開
- ・ 住宅の防火対策の周知の推進
- ・ 訓練や設備の充実による消防対応力の強化
- ・ 防災マップの更新、災害情報の多言語・やさしい日本語化、関係機関との連携強化など、防災・減災のための取組の強化
- ・ 防災資機材や避難所設備などの確保
- ・ 土砂や雨による災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進
- ・ 住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と促進
- ・ 災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所のあり方、災害ボランティアセンターの運営などの検討
- ・ 避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築

個別計画

- 第4次一関市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域防災計画(平成18年度～)
- 一関市国民保護計画(平成18年度～)
- 第3期一関市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画
- 一関市災害廃棄物処理計画

13 まちにつながるひとの拡大

目指す姿

- ・ 多くのひとが一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれる**まち**
- ・ 移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできる**まち**

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 観光系イベントの来客数		
2 地域おこし協力隊活動報告会への参加者数		
3 移住相談件数		

現状

- ・ 地域に魅力的な資源が多くあるが、**効果的な情報発信**や**プロモーション**が弱く、興味関心が得られていない。
- ・ 体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
- ・ 移住定住に向けた取組は、全国的な競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
- ・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・ 進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な機運醸成には至っていない。

※ 根拠データ

年代別転出者数

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

戦略的な移住人口、関係人口の創出

- ・ 一関を知る多様なきっかけの創出と、移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要である
- ・ 情報や魅力の、多様で分野横断的な発信が必要である
- ・ 交流から関係、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要となる

- ・ 既存の観光コンテンツに限定しない、一関の暮らしを含めた多角的な一関の魅力の発信
- ・ 参加型の観光イベントや移住体験などの展開による、移住や交流、二地域居住のきっかけづくり
- ・ **移住に係る経済的な支援の展開**

- ・ 仕事、子育て、生活環境など、暮らしのイメージを持つことができる情報の総合的な発信
- ・ 関係深化のステップアップを意識した、戦略的な情報発信

現役世代に向けた移住・定住の取組の強化

- ・ 現役世代を意識した情報や魅力の発信の強化が必要である
- ・ 仕事と組み合わせた移住・定住の取組の展開が必要となる

- ・ 現役世代にターゲットを絞った、仕事と生活を組み合わせた情報発信の強化

- ・ 一関で働き、暮らすことの魅力の可視化と、効果的な発信の展開

移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成

- ・ 地域コミュニティにおける移住・定住の受入れに係る意識の醸成と、仕組みの構築の支援が必要である
- ・ 関係機関の連携による移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要である

- ・ 地域団体などの移住者の増加に向けた取組の共有と、受入れに係る意識の醸成
- ・ 地域団体に対する移住者の受入れに関する情報提供と、定住につなげるための支援

- ・ 移住・定住の促進に向けた関係機関間の役割分担と、移住後の生活のための連携した具体的なイメージの提供

個別計画

- 一関市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

14 地域づくり活動の充実

目指す姿

・自治会などの地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められる **まち**

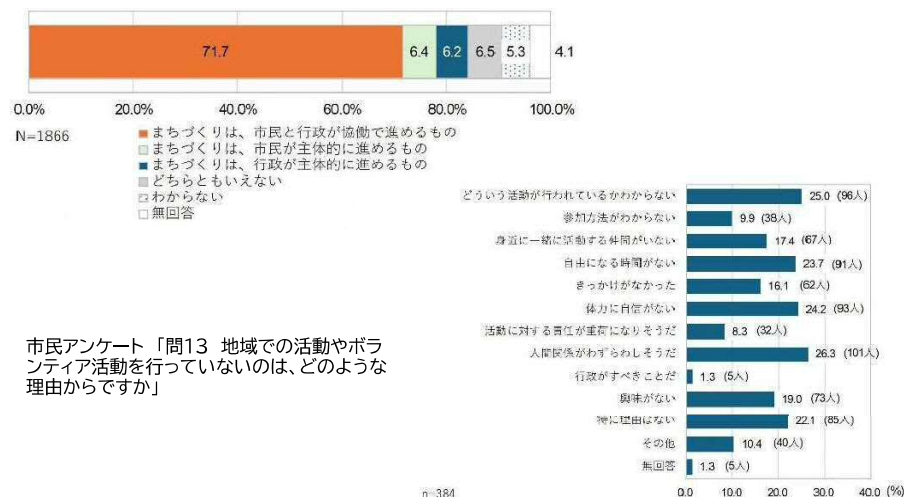
成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 自治会等活動費総合補助金活用団体の割合		
2 住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域数		
3		

現状

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化や人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の低迷などの課題を抱えている。
・人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。
・地域協働体は、地域コミュニティの連携組織として、市内の多くの地域で設立されている。
・協働のまちづくりの考えが定着している一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

市民アンケート「問38 まちづくりに関する意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

自主的な活動の推進と支援

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進めるため、自治会や地域協働体などによる自主的な活動の推進と、これに向けた自治会などの役割の理解促進、支援などが必要である
・活動に参加する意識の醸成と、活動への多様な参加方法の検討が必要である

・コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備や自主的な活動への支援
・行政と活動支援組織による相談支援、情報提供、講座開催などの様々な角度からの活動支援

・協働のまちづくりの土台としての、市民に向けた地域コミュニティの役割や在り方の周知と、活動へ参加することの意識醸成
・市民の多様な生活実態を踏まえた多様な活動と参加方法の検討と導入

地域づくり活動の基盤強化

・団体の活動を中心となって担う人材の確保と育成が必要である

・活動を中心となって担う人材の確保、育成に向けた支援体制の強化
・担い手となる人材の負担軽減に向けた、役割の見直しなどの検討と支援

・持続可能な地域コミュニティのための、活動の見直しや活動基盤としての適正さの確保が必要となる

・活動の持続性の保持のための活動規模や、複数団体の連携の取組などの検討と支援
・**地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた支援**

個別計画

第2次一関市協働基本計画(令和4年度～令和8年度)
第3次一関市協働推進計画(令和6年度～令和10年度)

15 まちの景観の保全

目指す姿

・ 景観や文化といった地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまち

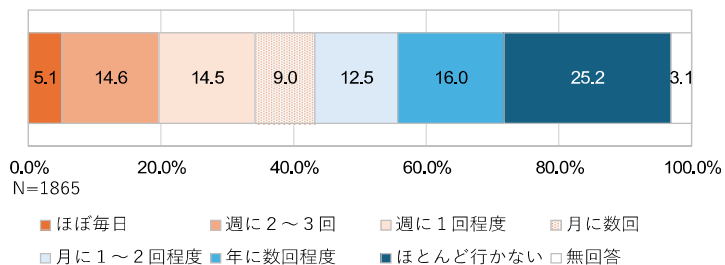
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	中心市街地の通行者数		
2	中心市街地の営業店舗数		
3	遊休農地の面積		

現状

・ 本市は総面積のうち森林面積が62%、農用地面積が24%と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
 ・ 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
 ・ まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなっている。
 ・ まちのにぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的ににぎわいがある場とはなっていない。
 ・ 多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などで行っているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。
 ・ 管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。
 ・ 市内にある国や市などの指定文化財などには標柱や解説板を設置しているが、設置数はまだ少なく、紹介されていないものが多い。
 ・ 地域の歴史や文化、産業などを背景に、景観そのものが価値を持つものもあるが、地域に居住する人の減少や高齢化などから保全が難しくなっている。

市民アンケート「問 中心市街地の商店街(一ノ関駅西側商店街)またはお住まいの地域の商店街にどれくらいの頻度で出かけますか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

農地や森林による景観の維持・保全

・ 農地の保全につなげる取組の推進が必要となる
 ・ 森林が持つ公益的機能の保全と資源循環に向けた市民意識の醸成が必要となる
 ・ 農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要となる

・ 農地を農地として守っていくための取組の推進
 ・ 市民の森林や林業、市産木材の利用に対する関心を高める取組の展開
 ・ 農林業経営体の就業者の確保と育成
 ・ 体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進

まちの景観の維持・保全

・ 公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である
 ・ 商店街のまちの顔としての日常的ににぎわい創出が必要である
 ・ 道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である

・ 利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入
 ・ 新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり
 ・ にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催
 ・ イベント型のにぎわいを継続させる、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の促進
 ・ 多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理
 ・ 管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導

文化的な景観の維持・保全

・ 文化的な価値を持つ景観やまちの中の文化財、遺跡などの保全の取組と、地域を知り学ぶ環境づくりの創出が必要である。

・ 文化財や地域文化についての調査研究と、地域を知り学ぶことにつなげる周知、展示などの実施
 ・ 文化財や文化的景観などの維持・保全に向けた取組の実施と支援

個別計画

一関市農林業振興計画(令和3年度~令和7年度)
 都市計画マスタープラン(平成17年度~令和7年度)
 一関市景観計画(平成21年度~)
 本寺地区景観計画(平成18年度~)

16 持続可能な脱炭素社会の実現

目指す姿

- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが一丸となって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環する、環境に配慮したまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 地域エネルギー供給率		
2 燃料用木材生産量		
3 太陽光発電の導入容量		

現状

- ・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス産業の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- ・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- ・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。
- ・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

市民アンケート「問26 地球温暖化が深刻な環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所でのどのような取組を進めることが必要だと考えますか。特に重要だと思うものを3つまでお選びください。」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

新エネルギー、再生可能エネルギーの導入

- ・ 地域資源のエネルギーとしての有効活用に向けた検討と支援が必要である
- ・ 新たなエネルギーの導入による化石燃料の使用量の削減と、エネルギー自給率の向上が必要である

- ・ 木質バイオマス、畜産バイオマスなど、地域の特性、資源を生かしたエネルギーの創出の取組
- ・ 森林の二酸化炭素吸収量の販売益による森林整備の拡充と取組の周知など、GXの推進
- ・ 業務や家庭における再生可能エネルギーの導入の取組の推進
- ・ 再生可能エネルギーのうち最も導入しやすい太陽光発電設備の導入促進

省エネルギーの推進

- ・ 日常生活における省エネルギー行動の啓発、推進が必要である
- ・ 建築物などへの省エネルギー機能の整備の普及が必要となる
- ・ 取組の成果の可視化が必要である

- ・ エネルギー消費が少ないライフスタイル、経済活動の普及啓発
- ・ エネルギー消費が実質ゼロとなる建築物、住宅の制度の周知と、導入の支援
- ・ それぞれの取組の推進による二酸化炭素排出量の変化の可視化と共有の仕組みの検討と導入

個別計画

- 一 関環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年度～令和12年度)
- 一 関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市バイオマス産業都市構想(平成28年度～令和7年度)

17 自然と資源の保全

目指す姿

- ・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいけることができるまち

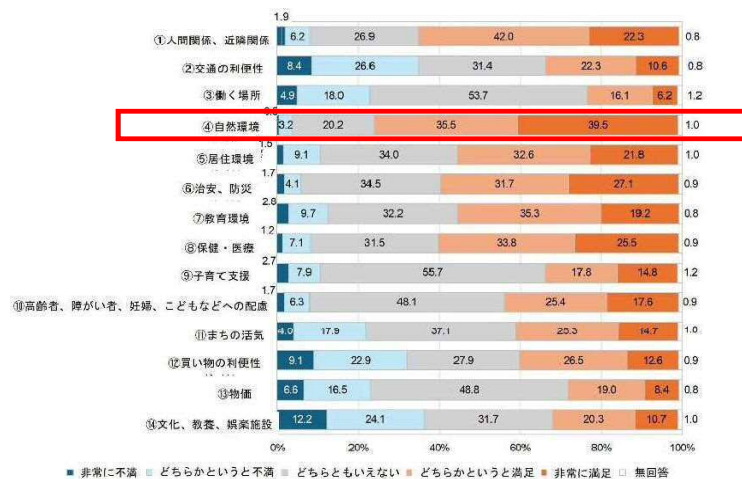
成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値)		
2 環境保全協定締結件数		
3 一般廃棄物のリサイクル率		

現状

- ・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多い。
- ・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
- ・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
- ・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

中高生アンケート「問19 あなたは一関市の住みやすさについて、どのように感じていますか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

環境汚染の未然防止

- ・ 豊かな自然環境を保全することの市民意識の醸成が必要である
- ・ 事業活動とのバランスの取れた環境の保全が必要である
- ・ 環境汚染事故発生時に備えた体制の整備が必要となる

- ・ 環境学習や広報などによる環境保全に向けた市民意識の醸成と、環境保全活動を行う市民団体への活動支援
- ・ 汚水処理の必要性に関する周知
- ・ 環境保全に係る計画策定と、事業者との協定の締結による環境保全に向けた体制づくり
- ・ 関係機関と連携した体制の構築による事故発生時の被害の最小限化

廃棄物の発生抑制と再利用の促進

- ・ ごみを減らす意識付けと取組が必要である
- ・ ごみをごみではなく資源とする、資源化に向けた意識付けと取組が必要である
- ・ ごみを環境への負荷が少ないよう処理することの意識付けと取組が必要である

- ・ ごみの減量化に向けた、再利用や生ごみの堆肥化、食品ロスを減らす取組の展開
- ・ ごみの資源化に向けた、有価物集団回収や古着・小型家電のイベント回収など、資源として循環させる取組の展開
- ・ ごみの適正処理に向けた、ごみの適正分別の徹底や不法投棄撲滅の取組の展開

個別計画

- 一関市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市一般廃棄物減量基本計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画(広域)(令和3年度～令和7年度)

18 農林業の振興

目指す姿

- ・ 担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	農林業生産額		
2	市産木材利用量		
3	新規就農者数		

現状

- ・ 担い手不足が顕著である。
- ・ 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。
- ・ 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
- ・ 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。
- ・ Iot技術などを用いた設備、機械等は、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
- ・ 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林が行われないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。

- ・ 担い手意向調査
- ・ 再造林率：一関市伐採及び伐採後の造林に関する届出実績
- ・ 新規就農者実態調査
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金取組実績

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

農業の生産性と収益性の向上

- ・ 生産技術向上のためのサポート体制が必要である
- ・ 生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である
- ・ 収益性向上のために生産物の高付加価値化や販路開拓を進め必要がある
- ・ 鳥獣による農作物被害の防止が必要である

- ・ 関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やIot技術の導入の促進
- ・ 大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備
- ・ 生産量拡大に向けた地域内消費の拡大
- ・ 有機農業、6次産業化など、生産物の高付加価値化の推進
- ・ 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化
- ・ 鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化

持続可能な森林経営の確立

- ・ 収益性向上のために森林の現状把握や把握情報に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である
- ・ 森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である

- ・ 森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の促進
- ・ 市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築
- ・ 林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開
- ・ 原木しいたけや山菜などの特産林産物の生産振興

農林業の担い手の確保と育成

- ・ 農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある
- ・ 農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である

- ・ 農林業への新規就業の関口を広げる取組の推進
- ・ 農林業への理解を深める機会の創出
- ・ 農林業就業者の確保と育成
- ・ 集落営農組織や法人、大規模志向農家など多様な農業経営体の育成
- ・ 持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援

個別計画

一関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
林業振興の推進に関する基本指針(令和8年度～令和11年度)

19 商業、観光業の振興

目指す姿

- ・ 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、**商業、観光業が地域経済における活気**の中心となるまち

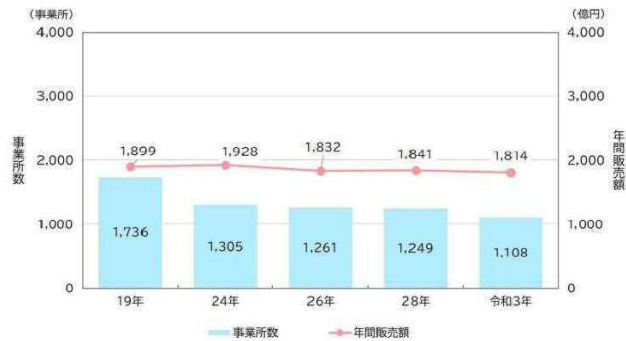
成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 卸、小売業の年間商品販売額		
2 観光入込客数(外国人含む)		
3 旅行消費額		

現状

- ・ 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・ インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かないで買い物をする人が増えている。
- ・ 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱える事業者が多い。
- ・ 店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・ 春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かしきれていない。
- ・ 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
- ・ 市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

事業所数と年間販売額の推移



資料：経済産業省「商業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査」

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

商業、サービス業の振興

- ・ 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である
- ・ 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある
- ・ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗の解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である
- ・ **活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なまちの商業の育成、活性化が必要である**

- ・ 専門家派遣制度などを活用した経営計画の策定の支援
- ・ 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備
- ・ こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出
- ・ 外国人就労者のための環境の整備
- ・ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築
- ・ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践
- ・ **商店街への人の流れをつくるしかげづくり**
- ・ **事業者などの連携による商品の宅配サービスの構築**
- ・ **キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり**

観光業の振興

- ・ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である
- ・ 平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である
- ・ 観光客の受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある

- ・ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出
- ・ 多様な観光の在り方の検討と導入
- ・ 平泉町や広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開
- ・ おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保
- ・ 案内標識やWi-Fi環境など、受入れ環境の整備
- ・ 観光地をつなぐ二次交通網の構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

20 工業の振興

目指す姿

- ・ 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 製造業の製造品出荷額		
2 新製品・新技術開発の件数		
3		

現状

- ・ 製造品出荷額はほぼ横ばいの推移で、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。
- ・ 従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。
- ・ 新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。

取組の方向性

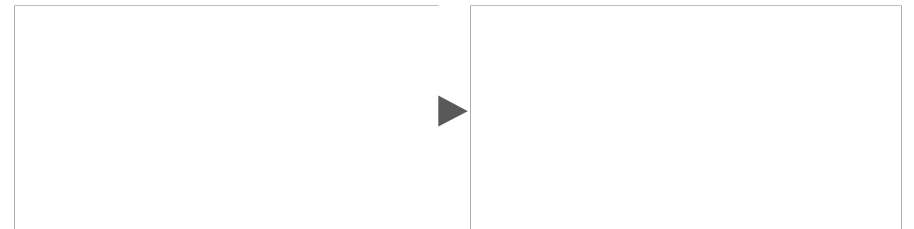
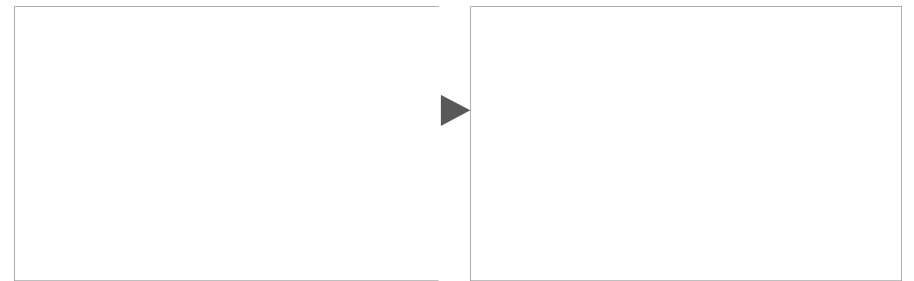
目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

工業の振興

- ・ 企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である。
- ・ 産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である
- ・ ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である

- ・ 新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援
- ・ 産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発発型産業や地域内循環事業の創出
- ・ 産業用地の整備と事業誘致の推進
- ・ 専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化



個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)



21 多様な働く場づくり

目指す姿

- ・ 一関で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせさせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	誘致企業数		
2	誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数		
3			

現状

- ・ 市内に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・ 企業にとって、一関市は地理的条件が良いとは言えないとの反応がある。
- ・ 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。
- ・ 人口減少が進み労働力が極めて少なくなっている市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせさせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。

・誘致企業数

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

企業の誘致による働く場の創出

- ・ 企業にとって条件のよい産業用地の確保が必要である
- ・ 企業ニーズの的確な把握による誘致活動が必要である

- ・ 企業ニーズを踏まえた魅力ある産業用地の整備、紹介
- ・ 情報収集による好機を狙った企業誘致活動の展開
- ・ 市内外の企業、研究機関などのネットワークを活用した企業誘致の展開
- ・ 誘致に係る支援制度の充実と、企業ニーズを踏まえた適宜の見直し

仕事の組合せによる働く場の創出

- ・ 地域の暮らしを守るための、まちに欠かせない仕事を組み合わせるなど、新しい働く場が求められる

- ・ 農業や商工業などの地域の担い手を確保する働き方の手法である特定地域づくり事業協同組合制度や、複数の仕事の組み合わせた働く場の在り方などの情報収集や研究

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

22 起業と承継による仕事づくり

目指す姿

- ・ 新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がたくさん生まれるまち
- ・ これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 市の施策による起業家数		
2 創業3年後の企業の経営継続率		
3 事業承継の件数		

現状

- ・ 起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業者が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・ 起業に向けた取組は、現時点で市の中の動きが大半であり、市外から起業者を集める事業展開になっていない。
- ・ 事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
- ・ 事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことにより、経営者が事業の継続の具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・ 中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

起業の推進

- ・ 起業に対するさらなる機運の醸成が必要である
- ・ 起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制を構築する必要がある
- ・ 市内の産業振興につなげるための、市外から起業者を招き入れる体制づくりが必要である

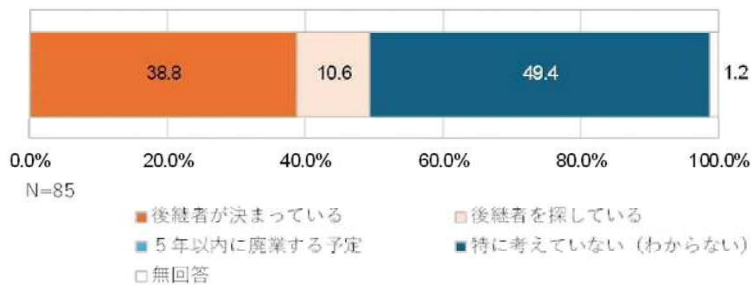
- ・ 起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築
- ・ 起業に関するイベントなどの開催と、市内の起業者同士のつながりづくり
- ・ 関係機関の連携による起業家への支援環境の整備
- ・ 持続可能なビジネスとするための知識習得支援
- ・ 市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開

事業承継の推進

- ・ 事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人のマッチングの仕組みを整備する必要がある
- ・ 早期の事業承継の検討と準備が必要である
- ・ 技術やノウハウの承継の支援が必要である

- ・ 事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチングの体制の構築
- ・ 事業の承継を視野に入れた人材の確保・発掘と育成の促進
- ・ 後継者候補、後継者への、関係機関の連携による支援体制の整備
- ・ 早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供
- ・ 魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化
- ・ 企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

一関市総合計画企業アンケート（R6実施）
事業の後継者の状況についてお選びください。



個別計画

23 働くことにつながる環境づくり

目指す姿

- ・ 一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる**仕事に就く**ことができる**まち**
- ・ すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができる**まち**

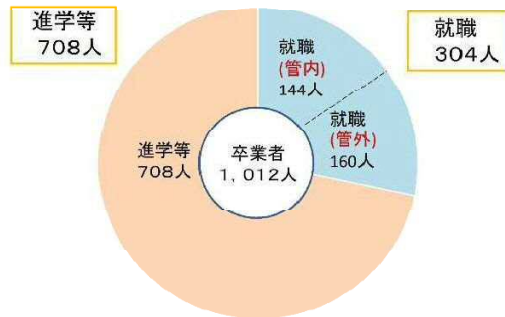
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	新規高卒者の管内就職率		
2	特定業種の新規雇用者数		
3	特定業種の有効求人倍率		

現状

- ・ 地元企業をよく知らないこどもが多く、進学や就職に併せた市外への人材流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・ 就職は、情報の受発信が大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・ 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・ 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事があるが、専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・ 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少しており、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・ 60歳以上の就労者が増え、会社等を定年退職したあとでも働くことを希望するシニア層が多い。

新規高等学校卒業生進路状況(R6.3月末時点)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

地元就職・職場定着の促進

- ・ 市内で働くことにつながるため、地元企業を知る機会の創出が必要である
- ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある
- ・ シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある

- ・ 保護者や教員を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくりの強化
- ・ 市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供
- ・ 企業のニーズと労働者、求職者の希望が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供
- ・ 求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援
- ・ シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援

専門的人材の確保

- ・ まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である。
- ・ 専門的人材を確保するため、専門的な資格や知識・技術の習得の支援が必要である。

- ・ キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくりの強化
- ・ 専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援
- ・ 働くことから一度離れた人に対する復職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり

個別計画

- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

24 働き続けられる環境づくり

目指す姿

- ・すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
- ・新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

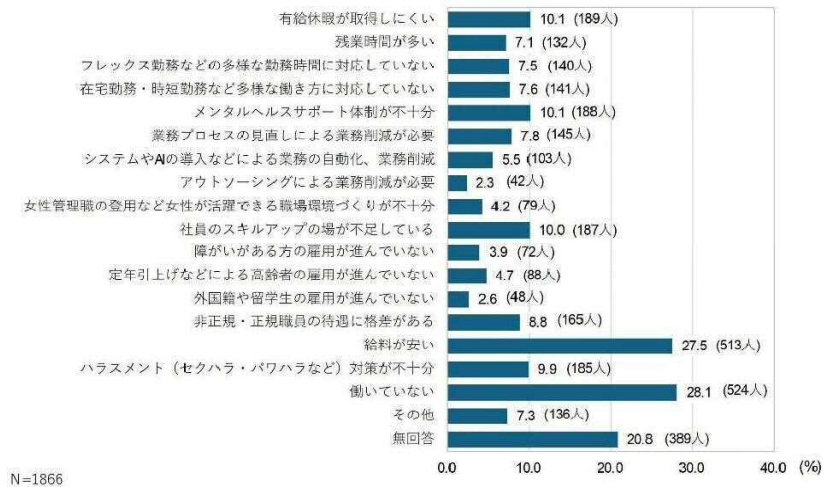
成果指標

成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1 ぐるみんの市内の認定企業数		
2 年次有給休暇取得率		
3		

現状

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- ・子どもを持つ母親は、フルタイム就労者である割合が高くなっている。
- ・育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減になるという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- ・働いている環境への不満・悩みとして給料を挙げている人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- ・就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

一関市総合計画 市民アンケート (R6実施)
あなたは働いている環境に不満や悩みがありますか。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

目指す姿の実現に向けた取組

働きやすい職場づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である
- ・一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である

- ・労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成
- ・事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組の強化
- ・女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援

キャリア育成に向けた環境づくり

- ・就業中のスキルアップのための取組が必要である
- ・企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である

- ・技術や資格の取得のための講座、研修などの充実
- ・講座、研修などの受講に係る支援の充実
- ・企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援

個別計画

- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

指標の体系表

【資料No.3】
令和7年度第3回総合計画審議会
令和7年6月24日(火)

A 将来像	B 基本目標	C 大目標	基本目標を達成するための指標(案) (=大目標の数値化)	D 中目標	大目標を達成するための指標(案) (=中目標・目指す姿の数値化)	取組の方向性	中目標を達成するための指標(案)※実施計画に記載 (=取組の方向性の数値化)	
ひとりひとりが輝き 挑戦しつづけるまち	いちのせきで「いきいき」ひかり輝く「ひとづくり」	1 自分らしさを 見つけ互いに認め あえるまち	・家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力 している割合 ・人が関わっているときは進んで助けようと思 う児童・生徒の割合	01 こどもの健やかな成長	・ こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸 せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくとい うビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち ・ 地域に誇りを持つことが、こどもの成長に関わることで、心豊 かに生きることができるとなるまち	・ 地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童 ・ 生徒の割合 ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	①こどもの健やかな育成 ②支援が必要なこどもへの対応 ③キャリア教育の推進	①こどもの居場所の数/放課後子ども教室実施箇所数 ②個別支援計画策定率(要支援時必要なこどもへの対応) ③職場体験を実施した中学校の割合
				02 人権の尊重と支え合いの地域づく り	・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず自由に人権を 尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能 力を十分に発揮することができるまち	・ 委員の性別に偏らない審議会の割合 ・ 権利擁護に関する相談支援件数	①人権教育と人権啓発の推進 ②相互理解と支え合いの推進 ③一人ひとりが活躍できる社会の推進	①人権教育、人権啓発事業実施回数 ②多文化共生に向けた事業の参加者数、認知サポーター の人数 ③性的マイノリティについて、言葉を聞いたことがあり、 意味も知っている人の割合/家庭生活において男女が平等 になっていると思える人の割合
				03 結婚と出産の選択の尊重、支援	・ 結婚を希望する人、こどもを持つことを希望する人が、不 安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができ るまち ・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重するこ とができるまち	・ 産後ケア事業利用者の割合 ・ 妊婦健康診査を8回以上受診した妊婦の割合	①結婚、こどもを持つことへの選択の尊重 ②結婚を希望する人への支援 ③妊娠、出産への支援	①(指標なし) ②「サボイタ基金補助金交付件数 ③妊娠・出産に係る参加金等(妊婦のための支援給付金給 付事業)の助成件数
				04 子育てしやすい環境づくり	・ こどもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、 子育てをすることができるまち	・ 子育て相談件数 ・ 年度途中の待機児童数 ・ 放課後児童クラブ登録児童数の割合	①地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり ②子育てに関する支援 ③子育てに対する不安の解消	①ファミリー・サポート・センターの協力会員数/こども の居場所の数(再掲) ②国基準による保育所待機児童数/子育てに係る市独自事 業の数 ③市公式LINE(子育て)の登録者数
		2 大切なひととの 未来を育むまち	・ 合計特殊出生率 ・ 婚嫁率(パートナッシュを含む) ・ 年少人口数	05 こどもの学びの場の環境づくり	・ すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの学びの環境の 中で、周囲と関わりながら学ぶことで生きる力を育むことが できるまち	・ 全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率 ・ 意欲を持って自ら進んで学ぶとする児童・生徒の割合 ・ 市内高校進学率	①こどもを育む教育の推進 ②高校や高等教育機関における教育環境の整備 ③地域との連携の推進	①デジタル学習環境完全整備率(児童生徒1人1台端末の 整備率) ②市内の高等教育機関の数 ③学校運営支援協議会の開催回数/市、学校、企業などの 連携した事業の数
				06 生涯学べる環境づくり	・ 誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などにふれ る機会を通じ、一人一人の誇りと愛着を深めるとともに、生涯 にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実 現をすることができるまち	・ 市民センターにおける社会教育主事資格取得者数 ・ 市民1人当たりの図書館蔵書の平均貸出冊数	①生涯学習の推進 ②地域の拠点としての社会教育施設の整備	①博物館講座、体験学習等参加者数/スポーツの育成強化 に係る助成件数 ②市民センター事業の実施回数/図書館利用者数
				07 健康寿命の延伸	・ 誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつに なっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮 らしを送ることができるまち	・ 国保加入者の特定健診受診率 ・ 国保加入者の新規人工透析患者数 ・ 介護予防事業活動団体数	①効果的な健康づくりの推進 ②フレイル予防の取組といきがいづくりの推進	①国保特定健診受診率/運動習慣のある人の割合 ②介護予防事業への参加者数、後期高齢者健診受診率
		3 学びで可能性 を広げるまち	・ 標準学力検査における全国平均との対比 ・ 全国規模の大会における上位入賞した人の 数	08 多様な社会参加の促進	・ 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会と の関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことが できるまち	・ メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」アク セス数 ・ 障害福祉施設入所者のうち地域生活に移した人数 ・ 災害時要援護者避難計画策定数	①社会参加を支える体制の整備 ②ライフステージや個々の状況に応じた自立の支援	①地域活動支援センターにおける社会参加機会提供数、 ゲームオーバー養成者数 ②障がい者福祉に係るサービス等利用計画の作成件数
				09 つながる機能の整備	・ 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・ 物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが便利 性や快適性を感じる暮らしができるまち	・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕数 ・ JR/有軌道に停車する列車本数 ・ 拠点間を結ぶ路線バス路線数	①道路ネットワークの整備 ②公共交通ネットワークの整備 ③情報通信ネットワークの活用の実現 ④ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	①道路舗装率/橋梁健全度Ⅲ以下の橋梁の割合 ②JR/有軌道/関鉄を発着する路線バスの本数/住民1人当 たりの公共交通利用回数 ③行政手続オンライン利用率 ④バリアフリー/公共施設率/住宅環境改善リフォーム補助 金交付件数(再掲)
		4 いきいきと自 分らしく暮ら せるまち	・ 65歳以上人口に占める要介護認定者の割合 ・ 健康寿命 ・ 脳血管疾患死亡率	10 暮らし機能の整備	・ 住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じ ながら生活ができるまち	・ 住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率 ・ 水道の有収率 ・ 公共施設の延べ床面積	①住環境の整備 ②上下水道の整備 ③公共施設の適切な管理	①住宅環境改善リフォーム補助金交付件数(再掲)/空き 家バンク登録数 ②水道基幹管路耐震化率、下水道処理人口普及率 ③公共施設の解体工事件数、公共施設の処理方針決定件数
				11 まちの医療、福祉の体制の確保	・ すべての市民が必要な時に医療や福祉につながることを できるよう、医療機関、福祉事業者などが安定的継続的に医療・福 祉を提供できる体制が確保されたまち	・ 休日当番医が設定されている日の割合 ・ 高齢者見守りネットワーク協力事業所数	①医療の体制の維持確保 ②福祉の体制の維持確保	①病院・診療所病床稼働率、人口10万人当たりの医師数 ②生活保護受給者の割合、地域包括支援センター設置数
		いちのせきで「くらす」、 「くどう」 暮らしやすさ を感じる「まち づくり」	・ 二次救急医療機関数 ・ 生活保護からの自立世帯数 ・ 火災件数	12 安全なまちの整備	・ 生活の中での安全のまちづくり、災害などを想定した安全の まちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮 らしを営め、災害時にも被害を最小限とできるまち	・ 交通事故発生件数 ・ 自主防災組織が結成されている地区の割合 ・ 消防団員の充足率	①日常における安全の確保 ②災害非常時における安全の確保	①交通安全教室参加人数 ②住宅用火災警報器設置率/自主防災組織の結成数/ 土砂災害警戒区域等におけるハザードマップの作成率
				13 まちにつながるひとの拡大	・ 多くのひとが一間の魅力を感じ、一間に移住して暮らしを楽 しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまち ・ 移住者や関係者を持っているひとを受け入れ、交流することに より、一間の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことので きるまち	・ 観光系イベントの来客数 ・ 地域おこし協力隊活動報告会への参加者数 ・ 移住相談件数	①戦略的な移住人口、関係人口の創出 ②現役世代の移住・定住の取組の強化 ③移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成	①市の魅力発信関係事業(移住、観光)の参加者数/ふる さと応援券枚数 ②現役世代へ向けた移住関係情報発信件数 ③外国人就労者地域交流促進奨励金交付件数
				14 地域づくり活動の充実	・ 自治会などの地域コミュニティの基盤となる組織において 充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが 整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められる まち	・ 自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 ・ 住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域数	①自主的な活動の推進と支援 ②地域づくり活動の基盤強化	①自治会等活動費総合補助金活用団体数 ②団体構成の見直し又は再編の実施数
				15 まちの景観の保全	・ 景観や文化といった地域の魅力の維持・保全の取組と良好な 景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じ ることができるまち	・ 中心市街地の通行者数 ・ 中心市街地の営業店舗数 ・ 遊休農地の面積	①農地や森林による景観の維持 ②まちの景観の維持・保全 ③文化的な景観の維持・保全	①多面的機能支交代付金交付件数 ②1人当たりの公園・緑地の面積/商店街空き店舗入居件 数 ③文化財保存活用事業件数
				16 持続可能な脱炭素社会の実現	・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが丸ごと なって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で 循環する、環境に配慮したまち	・ 地域エネルギー供給率 ・ 燃料用木材生産量 ・ 太陽光発電の導入容量	①新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 ②省エネルギーの推進	①太陽光発電システム(10kW未満)導入件数/J-クレ ジット販売量 ②蓄電池設備導入量
		8 環境と共生す るまち	・ CO2排出量 ・ 一般廃棄物の最終処分量	17 自然と資源の保全	・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世 代へ引き継いでいくことができるまち	・ 環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数 ・ 環境保全認定路線件数 ・ 一般廃棄物のリサイクル率	①環境汚染の未然防止 ②環境保全認定路線件数 ③一般廃棄物の発生抑制と再利用の促進	①騒音、悪臭等に対する苦情件数/下水道処理人口普及率 (再掲) ②不法投棄回収件数/1人当たりの一般廃棄物発生量

指標の体系案

A 将来像	B 基本目標	C 大目標	基本目標を達成するための指標（案） （＝大目標の数値化） 大目標の目指すものを数値化するイメージ 大目標ごとに2～3つを設定	D 中目標	目指す姿	大目標を達成するための指標（案） （＝中目標・目指す姿の数値化） 中目標の目指す姿を数値化するイメージ 中目標ごとに2～3つを設定予定	取組の方向性	中目標を達成するための指標（案）※実施計画に記載 （＝取組の方向性の数値化） 取組の方法性を数値化するイメージ ①～④ごとに2～3つを設定予定
	いちのせきで「はたらく」や「いたい」ことが実現できる「しごとづくり」	9 地域産業が元気なまち	<ul style="list-style-type: none"> 納税義務者1人当たりの所得 有効求人倍率 	18 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 農林業生産額 市産木材利用量 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業の生産性と収益性の向上 ②持続可能な森林経営の確立 ③農林業の担い手の確保と育成 	<ul style="list-style-type: none"> ①農作物生産量／繁殖牛農家の1戸当たりの飼養頭数 ②森林経営計画認定数 ③新規就農の門戸を広げる取組への参加者数
		19 商業、観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気を中心となるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 卸、小売業の年間商品販売額 観光入込客数（外国人含む） 旅行消費額 	<ul style="list-style-type: none"> ①商業、サービス業の振興 ②観光業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ①商工会議所会員数、経営指導件数 ②いちのせき観光ナビ「いち旅」アクセス数 		
		20 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業の製造品出荷額 新製品・新技術開発の件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①工業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ①従業員1人当たりの現金給与総額／工業団地稼働率 		
		10 しごとの可能性が広がるまち	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業の新規雇用者数 特定地域づくり事業協同組合の数 	21 多様な働く場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 一箇で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせ合わせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致企業数 誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業の誘致による働く場の創出 ②仕事の組合せによる働く場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ①誘致企業数／企業誘致に係る企業訪問数 ②新制度導入に係る検討回数
		22 起業と承継による仕事づくり	<ul style="list-style-type: none"> 新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がたくさん生まれるまち これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 市の施策による起業家数 創業3年後の企業の経営継続率 事業承継件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①起業の支援 ②事業承継の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①セミナー、研修等への参加者数 ②事業承継に関する相談件数／事業承継に係るマッチング数 		
		11 多様な働き方が実現するまち	<ul style="list-style-type: none"> 10～30代の転入者数 市内給与所得者率 総実労働時間 	23 働くことにつながる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 一箇に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 新規高卒者の管内就職率 特定業種の新規雇用者数 特定業種の有効求人倍率 	<ul style="list-style-type: none"> ①地元就職、職場定着の促進 ②専門的人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①地元企業の就職説明会への参加者数／職業訓練プログラムへの参加者数 ②奨学金返還補助金交付者数／医療介護修学資金貸付人数
		24 働き続けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があがるまち 	<ul style="list-style-type: none"> くろみんの市内の認定企業数 年次有給休暇取得率 	<ul style="list-style-type: none"> ①働きやすい職場づくり ②キャリア育成に向けた環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①働きやすい職場づくり補助金交付企業数 ②セミナー等参加企業数 		

第2回審議会（R7.5.28）での意見と修正状況

構成	大目標	中目標	意見内容	修正状況
1 全体			目指す姿について、「～なまちとなる」「～なまちとする」という書き方だと、計画最終年度になったときに違和感がある。「～なまち」に統一してはどうか。	目指す姿をすべて「～なまち」に統一
			目指す姿の実現に向けての課題について、目指す姿の実現のためには、新しく始めるところも必要であるが、現在行っている取組を充実させる、または、内容によっては滞りなく進めることが一番大切なこともある。「課題」となると、できていないことをイメージしてしまい、できている部分が除かれてしまう。「目指す姿の実現に向けて」と「目指す姿の実現に向けて必要な取組」といった書き方にしたほうが良い。	「目指す姿の実現に向けての課題」を「目指す姿の実現に向けて必要となること」、「課題解決のために必要な取組」を「目指す姿の実現に向けて必要な取組」に修正
			一関にある要素をもっと発掘して育てて、一関市で暮らすことの魅力を市内外に対してどう発信していくことが大切だと思うが、計画に落とし込まれると、それぞれの担当部署の課題とそれに対する取組が書かれており、総合化されず、パワーが落ちているように感じる。様々なところに発信という言葉が出てくるが、個別にやっても効果が少ないので、総合的に真剣に考えていかなければならない。	まちづくりの考え方の「魅力の発信」に一関の魅力を総合的に発信していく考えをまとめる
			在住外国人が増えてきていることを前提とした必要な取組として、多言語表記などが書かれているが、少数の言語までカバーしようとする大変だと思うので、やさしい日本語の導入も必要だと思う。	やさしい日本語に係る記載を追加
			一関市がこれまで取り組んできて効果があったことなども記載して、それも踏まえて取組の方向性を組み立てたほうがよい。記載されている取組などを見ると、当たり前のことばかりで、他の市町村と比べて一関市はどれだけ頑張っているか、どれだけ独自の取組があるのかという点が見えてこない、魅力の発信にもつながらないと思う。	一関市の特色がわかるように見せ方を工夫していく
2 中目標			中目標ということであれば名称を考えたほうがよい。例えば、子育て支援であれば、国も「こどもまんなか社会の実現」を掲げているので、市の総合計画においてもこれを中目標としてはどうか。子育て支援の目指す姿の対象が保護者に限定されているが、こどもまんなか社会の実現であれば、地域全体で子育てを支えるという言葉が中目標や目指す姿にあってもよいと思う。こどもがいない人たちも対象になるような中目標としてほしい。	中目標の名称を修正。さらにこどもの健やかな成長を取組の一番最初のページへ移動し、こどもに対する取組を重視していることを示す

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

大目標	中目標	意見内容	修正状況
1 自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち	1 こどもの健やかな成長	<p>こどもを持ちたい、結婚したいという気持ちは、幼児期や青年期にどのような経験をしたかによって、プラスのイメージを持てるかが決まると思うので、こどものときから子育て中の親子と関わりを持つことができるような機会を設けることが重要である。</p> <p>子育て支援の目指す姿には地域全体でという言葉を入れてほしい。こどもを持つすべての市民が社会や地域の助けを受け、とあるが助けを受けないと子育てができないというように見えてしまう。地域の方たちがこどもと関わることで生活が豊かになるというような内容としたほうがよいのではないか。また、目指す姿の実現に向けての課題の最初に、子育てに対する不安の解消というマイナスなイメージのものが出てきてしまうので、地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくりを一番上にして、世の中は変わってきているということ、親子だけで子育てをする時代ではないということを伝えてはどうか。同じように、子育てに関する支援の中で、最初に支援を要する親子の早期発見という、対象が狭くマイナスなイメージを抱く文言があるので、対象が広いプラスのイメージのものを先にしたほうがよい。</p>	<p>01こどもの健やかな育成の必要な取組に「地域の中でのこども同士や他世代とのふれあいの機会の創出」を追加</p> <p>04子育ての支援の目指す姿を「社会や地域の支えの中で、子育てをすることができる」に修正、01こどもの健やかな育成の目指す姿にも地域の視点を追加</p>
	2 人権の尊重と支え合いの地域づくり	<p>現状には在住外国人の地域コミュニティとの繋がりに関する記載があるが、必要な取組の中には関連する記載がないので、地域とのつながりに焦点を当てた取組が必要である。ゴミの分別や防災に関して不安を感じる外国人がいるので、外国人だけではなく日本人も一緒に参加して勉強する機会が大切である。在住外国人はお客さんではないので、市民の一人として日本人を助ける立場にもなり得るので地域でのつながりは重要である。</p>	<p>「世代や人種、国籍などを超えた交流の機会の創出、拡大による地域におけるつながりの創出と相互の文化や考えなどを理解する取組の推進」に修正</p>

2	大切なひととの未来を育むまち	3	結婚と出産の選択の尊重、支援	結婚を希望する人への支援の中に、出会いの場の創出があるが、娯楽施設があって、そこに若者同士が自然と集って、そこで知り合って結婚する流れもあると思うので、そのような視点もあるとよい。	「エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場の設定づくりと参加のに向けた支援」に修正
			結婚を希望する人の支援に関する必要な取組に相談窓口の設置などがあるが、結婚支援に携わってみて必要なのはそこではないと感じている。13ページ生涯学習の推進に関連して、市民センター単位で学びやスポーツのサークルを設けて、仕事終わりに参加するような、日常的な活動の中に出会いを作ることのほうが重要であると思う。	「エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場の設定づくりと参加のに向けた支援」に修正	
		4	子育てしやすい環境づくり	子育て支援の目指す姿には地域全体でという言葉を入れてほしい。子どもを持つすべての市民が社会や地域の助けを受け、とあるが助けを受けないと子育てができないというように見えてしまう。地域の方たちが子どもと関わることで生活が豊かになるというような内容としたほうがよいのではないか。また、目指す姿の実現に向けての課題の最初に、子育てに対する不安の解消というマイナスなイメージのものが出てきてしまうので、地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくりを一番上にして、世の中は変わってきているということ、親子だけで子育てをする時代ではないということを伝えてはどうか。同じように、子育てに関する支援の中で、最初に支援を要する親子の早期発見という、対象が狭くマイナスなイメージを抱く文言があるので、対象が広いプラスのイメージのものを先にしたほうがよい。（再掲）	04子育ての支援の目指す姿を「社会や地域の支えの中で、子育てをすることができる」に修正、01子どもの健やかな育成の目指す姿にも地域の視点を追加
				子育て支援の関係で、望まれないで生まれた子ども、望んでも子どもが生まれない人というところまで踏み込まないと、住みやすいまちにはならないのではないかと。それが結果的に魅力につながると思う。	考え方は01子どもの健やかな育成の「支援が必要な子どもへの対応」03結婚と出産の支援の「妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制」に含まれている

5	こどもの学びの場の環境 づくり	日本語を母国語としないこどもが増えてきている中で、学校における外国人のこども、親に対してのサポートを現状の中に入れてほしい。	「日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている」を追加
		高校や高等教育機関における教育環境の整備の中に、一関で学ぶことの魅力の効果的な発信とあり、必要な取組がいくつか書かれているが、学校の魅力そのものが非常に重要である。第一に、特色、魅力がある学校をつくるということも加えてはどうか。	魅力ある学校づくりに関する記載を追加
		高等教育機関の誘致という視点がない。 一関市には日本農業遺産に認定されている束稲山があり、これに関係するキ大学の研究室などがあれば、学びの可能性が広がっていくように思う。若い人、特に20代が一時的にでも一関に来てくれるのは効果があるのではないか。	「多様な学びの場の確保」という視点で追加
		絵本などを活用したことばの時間の実施とあるが、具体的すぎる。これを入れるのであれば、ほかにも入れなければならない項目が出てくる。また、支援が必要なこどもに対応するための人的体制の確保とあるが、支援が必要なこどもに限定する必要はないと思う。それよりは、幼保小の架け橋期プログラムなどを入れたほうが対象が広がってよいのではないか。	「絵本などを活用したことばの時間」を削除し、「小学校へつなげる教育プログラムの実施」を追加
		小学校へつながる幼児教育とあるが、小学校も幼稚園や保育園つながるような、お互いの理解が必要である。 多様な価値観や家庭環境がある中で、揃える教育には限界が来ており、学校教育を充実させるためには信頼と理解がより一層重要になってきている。	検討中
6	生涯学べる環境づくり	学びの場の整備の目指す姿に「すべてのこどもが」とあるので、対象がこどもに限定されており、学校教育だけを指している。それ以降の青年期、壮年期の人たちの学びの場の整備も入れていただきたい。生涯学習の推進のほうに入れるということであれば、もう少し総括的に明確な記載をしてほしい。	06生涯学習の推進の必要な取組を「あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出」に修正
		環境の整備もちろん必要だとは思いますが、お客さんが来てくれなければ意味がないので、SNSを活用した発信にも力を入れていただきたい。	「学びの意欲の喚起につながる情報の発信」を追加

いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標		中目標	意見内容	修正状況
1	暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	9 つながる機能の整備	地域の交通ネットワークを確保するうえでは、運転手不足は対応しなくてはならない問題であり、大型免許取得への支援策があればよい。	「多様な輸送資源と主体の連携によるを含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保」に修正し、運転手不足も含むよう範囲を広げた
2	安全・安心を感じられるまち	11 医療、福祉体制の充実	外国人の対応に関する現状がない。日本語に不慣れな外国人が病院に行ったときの対応は、お互いに困るところだと思うので、深掘りしたほうがよい。	「02人権の尊重と支え合いの地域づくり」の中に考え方が含まれている。
		12 安全な体制の整備	実施計画に記載する内容かもしれないが、防犯灯の整備だけではなく、防犯カメラの設置も入れたほうがよいと思う。 外国人の防災意識の向上が大切であり、外国人に自分たちの命は自分たちで守るという意識も持たせるための取組が必要である。	防犯カメラの記載を追加 「外国人」の特出しはしていないが、広く市民の防災意識の向上について記載している
3	ひとが集まり活力があふれるまち	13 まちの医療、福祉の体制の確保	外国人のアンケート結果をまとめた資料を見ると、不便なまちと感じている外国人が多い印象を受けた。 近くにコンビニがなかったり、公共交通機関が少なかったりと、様々な不便さがあるが、この不便さを楽しめるような人でないと移住にはつながらないと思っている。一関市で暮らすことの魅力の芯を掴んで育てていかないと、市のPRをして、若者が来たとしても、結局は不便さを理由として仙台や東京に転出してしまふことにまるのではないか。	まちづくりの考え方の「魅力の発信」に一関の魅力を総合的に発信していく考えをまとめる
4	環境と共生するまち	16 持続可能な脱炭素社会の実現	「経済が活性化するまちとなる」とあるが、目指すのは経済の活性化ではないのではないか。「2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、代替エネルギーの生産と消費が地域内で循環する環境に配慮したまち」などの書き方のほうが、大目標や中目標に合っている。	提案のとおり修正
			ハード的の課題がない。チップボイラーはコストが高く、灯油よりもコストがかからないのであれば導入が進むと思う。市内でボイラーが作れる工業があれば、市内で用意したチップを市内業者が製造したボイラーに使用するという経済の流れができる。	個別事業を検討する際の参考とさせていただく
		17 自然と資源の保全	現状の中にリサイクル率についての記載があるので、目指す姿の中にも「リサイクルによる資源の再利用に取り組むまち」といった内容を入れたほうがよい。 ごみ処理場の問題に触れなくてもよいのか。	目指す姿の「様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいくことができる」に考え方が含まれている 総合計画は取組の方向性までを記載するものなので、提案いただいたような具体的な問題は記載しないこととする


いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標	中目標	意見内容	修正状況
1 地域産業が元気なまち	19 商業、観光業の振興	<p>商店街に関する調査結果があれば示していただきたい。一関市に限らず、地域の商店街には欲しいものがない場合が多く、大型店舗などに行ってしまう。商店街に新たな役割を与え、意味付けをし直す必要があるのではないか。</p>	データ確認中
		<p>平泉町との連携とあるが、平泉町だけではなく陸前高田市など、広域での連携も視野に入れたほうがよい。</p>	広域連携の視点を追加
		<p>商店街の人たちがどうなりたいのか知るためにも、まずは話し合いが必要である。また、観光に来た外国人が商店街の衣料品に行くと、日本製の商品がないので何も買わずに出て行ってしまうという話を聞いた。インバウンドに力を入れるのであればこういったニーズを把握することが大切である。各地域にいる地域おこし協力隊の意見は非常に貴重であり、自分たちだけでは気が付かないような視点があるので、そういった方々の意見を聴きながらより良い方向に向かっていけばよいと思う。</p>	「活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なかたちの商業の育成、活性化が必要である」を追加
		<p>課題解決のために必要な取組の内容が個別の企業に向けた施策のように感じる。個別の企業への支援策はもちろん必要であるが、例えば商店街全体をブランド化していくといった視点も必要である。地域のブランド化という視点が明確になれば、働く場の創出や起業、事業承継の推進、働き続けられる環境づくりにも関連して、お金のために働くだけでなく、一関に誇りを持っているから喜んで働きたいという流れにつながり、一関市に住むことのPRが効果的になるのではないか。</p>	商店街全体に関わる取組を追加

3	多様な働き方が実現するまち	23	働くことにつながる環境づくり	<p>「一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じながら、働くことができる」は、働き続けられる環境づくりの目指す姿である。</p> <p>定年退職したあとに働くことを希望するシニア層が多いとあるが、再就労希望者やどういった職を希望しているのか、定年退職後にUターンして就労を希望している人の状況などのデータがあると良い。人口減少が進み、働く人たちが減っている中では、シニアの労働力は重要な要素である。企業だけに限らず、教育など多分野における専門的人材の確保という視点でも、シニア層が培ってきたスキルを活用することが非常に有効である。</p> <p>就労を希望するシニア層は多いが受入先がないということがよくある。就職訓練から就職につなげる支援をお願いしたい。</p>	<p>「一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じながら、働く仕事に就くことができるまち」に修正</p> <p>該当データなし。関連するデータを引き続き確認します。</p>
		24	働き続けられる環境づくり	<p>個別計画や実施計画でも働きやすい職場環境づくりへの支援をお願いしたい。また、必要な取組の中に技術や資格の取得のための支援の記載があるが、外国人労働者が資格を取ろうとした際に、通訳の経費がかかるなど会社の負担があるのでそこに対する支援もお願いしたい。</p>	<p>個別事業を検討する際の参考とさせていただきます</p> <p>個別事業を検討する際の参考とさせていただきます</p>

前期基本計画策定に向けた審議会開催等のスケジュールについて

【参考資料】
令和7年度第3回総合計画審議会
令和7年6月24日(火)

	R6	R7年度									
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体								答申			議決
審議会(全体会)	<p>■3/21 第8回</p> <p>【施策検討】</p> <p>①目指す姿、現状</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定体制 ・前期基本計画の全体構成 ・人口推移、将来展望人口 ・ワークショップ開催概要 	<p>■4/25 第1回</p> <p>【施策検討】</p> <p>②課題</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ開催内容 	<p>■5/28 第2回</p> <p>【施策検討】</p> <p>③課題解決のために必要な取組</p>	<p>■第3回</p> <p>【施策検討】</p> <p>④指標</p>	<p>■第4回</p> <p>【施策検討】</p> <p>⑤全体</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・重点プロジェクト ・パブリックコメントの実施について 	<p>■第5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果 ・前期基本計画答申案 	<p>■第6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画答申案 			<p>■第7回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画レイアウト 	
ワークショップ	開催内容の検討										
パブリックコメント						審議会の案としてパブリックコメントを実施					市の案としてパブリックコメントを実施